

自主防災訓練を計画される場合は参考にしてください。

★訓練の必要性	災害時の緊迫した心理状態の中で、いかに落ち着いて安全に行動がとれるかの力を養います。繰り返し行うことにより「慣れる」ことが大切です。1年に1回は訓練を実施しましょう。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------

自主防災組織の訓練メニューの例

避難伝達訓練	あらかじめ作成した連絡網により実際に伝達を行います。電話による伝達、又は実施に隣近所へ訪問して伝えるなど訓練をします。実際にどのくらいの時間がかかり正確に伝えることができるかを検証します。
避難誘導訓練	避難する方をいかに安全に避難させるかを実践します。経路、わかりやすい場所を選び、避難場所までの移動方法に応じて、必要な処置をして交通事故防止等に注意して行います。
水防訓練	土のう袋の作成、積み方、家庭でもできる簡易土のうの作成方法などを学びます。また、ブルーシートの使い方もいっしょに学びます。
初期消火訓練	水消火器を使い、消火器などの防災資機材の知識や使用方法について学びます。
救出救護訓練	自力避難が困難な方の救出、AEDの取り扱い、応急担架作成、応急手当などの方法を学びます。
炊き出し訓練	限られた食材で大勢の食事を調理するなど、あるものを有効に活用して、食事を確保することを学びます。

■訓練を実施するにあたって

- ・自主防災組織補助金（防災訓練事業 参加者×200円）を利用してください。

※注 補助金額を下回る場合は、その額が上限となります。

- ・訓練の指導は主に消防署職員が行います。必要な場合は、早めに危機管理室へご連絡ください。

届出は様式1-4（訓練計画書）をご利用ください。消防署職員の派遣が必要な場合は、余白欄に明記してください。

- ・消防署員の訓練指導内容

水防訓練	土のう袋の作成、積み方、家庭でもできる簡易土のうの作成方法などを指導します。 ※まさ土、土のう袋などは、自主防で準備してください。
初期消火訓練	水消火器機材を持っていきます。消火器の取り扱いの指導を行います。
救出救護訓練	AED取り扱い、応急手当、応急担架の作成などの指導を行います。
避難訓練	屋内での避難に関して指導を行います。

- ・必要であれば、防災講話を行っています。この場合は危機管理室職員が出向します。

内容や時間は要望に応じて行います。防災全般に関すること、大雨災害のときの対応、地震のときの対応など。